

岐労発基 0423 第2号の2
令和6年4月23日

関係団体の長 殿

岐阜労働局長
(公印省略)

令和6年度全国安全週間の実施について（依頼）

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から労働行政とりわけ労働災害防止対策の推進につきまして、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年も全国安全週間が別添「令和6年度全国安全週間実施要綱」に基づき実施されます。当局におきましては、県下の各労働基準監督署とともに、本週間が効果的に実施されるよう啓発に努めることとしております。

つきましては、貴職におかれましても、本週間の趣旨を御理解いただき、会員事業場等に対し、同実施要綱を周知いただくとともに、関係者全員の安全意識の高揚と安全活動の定着を図り、県下の安全管理水準の向上に御高配を賜りますようお願い申し上げます。

また、本週間に向けた「岐阜労働局長メッセージ」等を添付いたしましたので、御活用ください。

なお、本安全週間の実施に当たっては、当局ホームページにも掲載する予定です。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/>)

【担当】

岐阜労働局労働基準部健康安全課

地方産業安全専門官 加賀

電話 058-245-8103

岐阜労働局長メッセージ

～ 令和6年度 全国安全週間を迎えるにあたって ～

本年度も「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、97回目となる「全国安全週間」が7月1日から7月7日まで実施されます。

昨年（令和5年）の岐阜県内における労働災害発生状況は、死亡災害が9人と令和4年の13人に比べ減少し、統計の残る昭和48年以降では初めて10人を下回りました。休業4日以上之死傷災害は2,217人と令和4年に比べ46人（2.0%）の減少となりました。

しかしながら、本年は3月末時点で4人の尊い命が失われているほか、死傷災害については377人と対前年同時期比3人（0.8%）減にとどまっており、近年の災害増加傾向に歯止めがかかっているとは言い難い状況です。

2023（令和5）年度を初年度とする5か年計画である第14次労働災害防止計画においては「死亡災害を2022（令和4）年度と比較して2027（令和9）年度までに15%以上減少させる」、「死傷災害の増加に歯止めをかけ、減少に転じさせる」を目標としており、今後の労働災害発生動向を注視し、対策を推進する必要があります。

近年、中高年齢者で発生率の高い「転倒」、「腰痛」といった労働者の作業行動に起因する労働災害が、小売業や介護施設を中心に増加していることに加え、従来からある「墜落・転落」や「はさまれ・巻き込まれ」災害も依然として多く発生しています。

このような状況も踏まえ、第14次労働災害防止計画においては、従来からの業種別の取組に加え、転倒など労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策や高年齢労働者、外国人労働者の労働災害防止対策といった業種横断的な対策に取り組むことで、近年における労働災害の増加傾向に歯止めをかけ、労働災害を減少に転じさせることとしています。

以上から、労働者一人一人が安全に働ける職場環境の構築を目指し、令和6年度全国安全週間は、

危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

をスローガンとして展開します。

各事業場におかれましては、全国安全週間を契機として、労働災害防止の重要性について、経営トップの認識をさらに深めていただくと同時に、安全活動を着実に推進していただきますようお願いいたします。

令和6年4月

岐阜労働局長 千葉 登志雄